

平成28年9月14日提出

# 給与等状況報告書

鳥 取 県

## 目 次

(1) 公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター 給与等状況報告書	1
(2) 智頭急行 株式会社 給与等状況報告書	6
(3) 公立大学法人 公立鳥取環境大学 給与等状況報告書	10
(4) 公益財団法人 鳥取県文化振興財団 給与等状況報告書	15
(5) 公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書	20
(6) 公益財団法人 鳥取県体育協会 給与等状況報告書	25
(7) 一般財団法人 鳥取県観光事業団 給与等状況報告書	30
(8) 公益財団法人 とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書	35
(9) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団 給与等状況報告書	40
(10) 一般財団法人 因幡街道ふるさと振興財団 給与等状況報告書	45
(11) 公益財団法人 鳥取県臓器・アイバンク 給与等状況報告書	48
(12) 公益財団法人 鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書	52
(13) 公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団 給与等状況報告書	57
(14) 公益財団法人 鳥取県環境管理事業センター 給与等状況報告書	60
(15) 公益財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会 給与等状況報告書	64
(16) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター 給与等状況報告書	69
(17) 鳥取県住宅供給公社 給与等状況報告書	74
(18) 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書	79
(19) 公益財団法人 鳥取県産業振興機構 給与等状況報告書	84
(20) 公益財団法人 ふるさと鳥取県定住機構 給与等状況報告書	88
(21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構 給与等状況報告書	93
(22) 一般財団法人 鳥取県野菜価格安定基金協会 給与等状況報告書	97
(23) 一般社団法人 鳥取県果実生産出荷安定基金協会 給与等状況報告書	99
(24) 公益財団法人 鳥取県畜産振興協会 給与等状況報告書	100
(25) 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構 給与等状況報告書	105
(26) 公益財団法人 鳥取県造林公社 給与等状況報告書	110

(27) 公益財団法人 鳥取県林業担い手育成財団 給与等状況報告書	115
(28) 公益財団法人 鳥取県栽培漁業協会 給与等状況報告書	119
(29) 公益財団法人 鳥取県魚の豊かな川づくり基金 給与等状況報告書	124
(30) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書	125
(31) 公益財団法人 鳥取県暴力追放センター 給与等状況報告書	129
(32) 公益財団法人 鳥取県教育文化財団 給与等状況報告書	133

(報告内容)

- 1 職員給与費の状況（平成27年度）
- 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）
- 3 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）
- 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）
- 5 職員手当の状況（平成28年4月1日現在）
  - ・ 期末手当・勤勉手当
  - ・ 退職手当
  - ・ 時間外勤務手当
  - ・ 管理職手当
  - ・ 扶養手当
  - ・ 住居手当
  - ・ 通勤手当
  - ・ その他
- 6 役員の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）
- 7 給与制度の変更

(留意事項)

個人情報保護のため、対象者2名以下の場合には、個人が特定できない情報のみ記載しています。

# (1) 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 給与等状況報告書

## 1 職員給与の状況 (平成27年度)

職員数	給 与 費			計
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
5 人	17,207 千円	3,287 千円	5,932 千円	26,426 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

## 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
294,680 円	357,661 円	42 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

## 3 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	169,500 円 県の規定に準ずる行政職給料表1級23号給
	高校卒	－ 円 制度なし

## 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	247,600 円	391,200 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.170 月分	0.770 月分
	12月期	1.360 月分	0.770 月分
	計	2.530 月分	1.540 月分
	（注）平成28年5月改正の内容を含みます。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成27年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	5,932,066 円	5 人	1,186,413 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
	（その他の加算措置）		
	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
	※25年以上勤務した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合には加算があります。		
	〔平成27年度実績〕		
	該当なし		
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成27年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	778,714 円	4 人	194,679 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給 一般職 6級3種 65,000 円  〔平成27年度実績〕  1人当たり平均支給月額 64,325 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日ま で	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成27年度実績〕  該当なし	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		〔平成27年度実績〕  1人当たり平均支給月額 19,250 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給  (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	1,274,400 円	4 人	26,550 円

## 6 役員の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
常務理事	486,600 円	6 月期 1.170 月分 12 月期 1.360 月分	兼事務局長
非常勤役員 (会議等出席1回につき)	20,000 円	なし	非常勤役員とは、評議員、常務理事を除く 理事、監事を指す

[平成27年度実績]

### ①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
7,582,330 円	1 人	631,861 円

### ②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
460,000 円	9 人	4,259 円

## 7 給与制度の変更

変更なし



## (2) 智頭急行株式会社 給与等状況報告書

### 1 従業員給与の状況 (平成27年度)

従業員数	給 与 費			
	給 料	従業員手当	賞 与	計
77 人	225,745 千円	54,871 千円	83,128 千円	363,744 千円

(注) 従業員手当は、退職手当、賞与を含みません。

### 2 従業員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
247,968 円	281,455 円	41 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の従業員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(賞与及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

### 3 従業員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	164,300 円
	高校卒	143,000 円

### 4 従業員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備 考
	一般職	大学卒	199,000 円	233,800 円	280,700 円	— 円
高校卒		174,800 円	204,000 円	264,500 円	— 円	

5 従業員手当の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	内 訳								
賞 与	[支給割合]								
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6 月期</td> <td style="text-align: center;">会社の業績を勘案して支給 2. 15ヵ月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">"  2. 20ヵ月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">"  4. 35ヵ月</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 訳	6 月期	会社の業績を勘案して支給 2. 15ヵ月	12月期	" 2. 20ヵ月	計	" 4. 35ヵ月
	区 分	内 訳							
	6 月期	会社の業績を勘案して支給 2. 15ヵ月							
	12月期	" 2. 20ヵ月							
計	" 4. 35ヵ月								
	[平成27年度実績]								
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給従業員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">83,128,075 円</td> <td style="text-align: center;">77 人</td> <td style="text-align: center;">1,079,585 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給額	83,128,075 円	77 人	1,079,585 円		
支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給額							
83,128,075 円	77 人	1,079,585 円							
退職手当	[退職金]								
	<p>中小企業退職金共済制度（中退共）を利用し、毎月掛け金を積み立て退職時に中退共の規定に基づき中退共から支給を受ける 掛金月額の基本給等に基づき18,000円～26,000円</p>								
	[平成27年度実績]								
	1人当たりの平均支給額 65,110 円								
時間外勤務手当	[平成27年度実績]								
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給従業員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">15,059,298 円</td> <td style="text-align: center;">77 人</td> <td style="text-align: center;">195,575 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給年額	15,059,298 円	77 人	195,575 円		
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給年額						
15,059,298 円	77 人	195,575 円							

区分	内 容					
	対象職員	支 給 月 額				
役職手当	一定の管理または監督の地位にある従業員	職名に応じて定額を支給				
		部 長	50,000 円			
		次 長	40,000 円			
		課 長	35,000 円			
〔平成27年度実績〕						
		支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額		
		1,680,000 円	4 人	35,000 円		
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する従業員	ア 配偶者		15,500 円		
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,000 円		
		ウ 配偶者のない従業員の扶養親族のうち1人目まで		12,000 円		
		イの3人目以降 ウの2人目以降		1人につき 3,000 円を加算		
		〔平成27年度実績〕				
				支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
				9,632,093 円	45 人	17,837 円
住宅手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている従業員、自ら所有する住宅に居住する従業員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 30,000 円まで支給		
		イ 自ら所有・居住している者		新築後、購入後5年間 2,500円 6年目以降 1,000円		
		〔平成27年度実績〕				
				支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
				6,187,262 円	42 人	12,276 円
職務手当	一定の職に従事する従業員	職名に応じて定額を支給				
		課長補佐	20,000 円	主任	5,000 円	
		係長	10,000 円	運転士	20,000 円	
		主任（指導）	8,000 円	車掌	5,000 円	
		主任（主務）	7,000 円			
〔平成27年度実績〕						
		支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額		
		8,755,614 円	57 人	12,801 円		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している従業員	ア 交通機関等利用者	交通機関等が発行している最長期間の定期券の額をその期間にて除した額
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,000 円から 31,600 円の範囲内で支給
	〔平成27年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
	13,344,259 円	73 人	15,233 円

## 6 従業員の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
常勤役員	1,714,000 円	なし	2名分
非常勤役員	0 円		
非常勤監査役	0 円		

〔平成27年度実績〕

### ①常勤役員

支給総額	支給役員数	1人当たり平均支給月額 (期末手当等を含む)
21,178,500 円	2 人	882,438 円

※期末手当等の支給なし

### ②非常勤役員

該当なし

## 7 給与制度の変更

### (1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
従業員の初任給	大学卒 164,300円 高校卒 143,000円	大学卒 160,200円 高校卒 139,100円	人材確保のため
常勤役員の報酬月額	1,714,000円	1,743,000円	自主削減（2名分）

※その他、職務手当を廃止し「車掌手当」と「運転士手当」を特殊勤務手当へ変更とした改正を行った。

(2) 適用日 平成28年 4月 1日

### (3) 公立大学法人公立鳥取環境大学 給与等状況報告書

#### 1 職員給与の状況 (平成27年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
87 人	402,585 千円	61,589 千円	149,943 千円	614,117 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

#### 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

教員			事務職員		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
455,509 円	512,742 円	52 歳	285,454 円	373,120 円	43 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。  
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

#### 3 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
教員	— 円	職位、経験等を考慮して決定
事務職員	大学卒	174,800 円 県職員より4号給下位
	高校卒	143,000 円 県職員より4号給下位

#### 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
		円	円	円	円	
教員		318,450 円	397,200 円	467,440 円	497,674 円	
事務職員	大学卒	216,033 円	245,578 円	324,562 円	345,900 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

#### 5 職員手当の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当  (県の規定に 準ずる)	[支給割合]												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.170 月分</td> <td>0.770 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.360 月分</td> <td>0.770 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.530 月分</td> <td>1.540 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.170 月分	0.770 月分	12月期	1.360 月分	0.770 月分	計	2.530 月分	1.540 月分
区 分	期末手当	勤勉手当											
6月期	1.170 月分	0.770 月分											
12月期	1.360 月分	0.770 月分											
計	2.530 月分	1.540 月分											
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有												
	[平成27年度実績]												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>149,942,893 円</td> <td>86 人</td> <td>1,743,522 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	149,942,893 円	86 人	1,743,522 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
149,942,893 円	86 人	1,743,522 円											

区分	内 訳			
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕			
	区 分	自己都合	定年	
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分	
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分	
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分	
	〔平成27年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額	
	17,733,454 円	3 人	5,911,151 円	
時間外勤務手当	〔平成27年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額	
	12,239,854 円	29 人	422,064 円	
区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または 監督の地位にある 職員	副学長	111,500 円	
		学部長ほか	96,300 円	
		研究科長ほか	75,600 円	
		副学長補佐	68,000 円	
		副学部長ほか	60,400 円	
	副センター長ほか	45,300 円		
	事務局長	90,800 円		
	事務局次長ほか	60,400 円		
	課長ほか	45,300 円		
	参事ほか	40,400 円		
	〔平成27年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額	
	14,106,600 円	17 人	69,150 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成27年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額	
	9,868,800 円	55 人	14,953 円	
住居手当	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
	13,943,400 円	49 人	23,713 円	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 一月当たり55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
	〔平成27年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	4,615,136 円	61 人	6,305 円	
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員	勤務時間1時間につき、給与額に100分の135を乗じて得た 〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		876,804 円	23 人	3,177 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他業務の運営の必要により休日に勤務した管理職員	副学長及び事務局長 10,000 円 学部長ほか 8,000 円 副学長補佐 7,000 円 副学部長ほか 6,000 円 (勤務時間が6時間を超えた場合は、150/100) 〔平成27年度実績〕 1人当たり平均支給月額 2,125 円		
大学院研究指導手当	学部の専任教員のうち、大学院において大学院生の研究指導を担当するもの	研究指導を行う大学院生の人数にかかわらず、当該月の給料額に100分の3を乗じて得た額 〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		867,150 円	5 人	14,453 円
大学院授業手当	学部の専任教員のうち、大学院の授業科目又は演習科目を担当するもの	授業科目又は演習科目2時間を15回担当するごとに50,000円 〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		450,000 円	6 人	6,250 円
地域貢献手当	本学の学生以外の者への教育サービスの提供として講義等の業務に従事した教員	1時間につき3,000円(休日等に従事する場合は5,600円) (1日当たり限度額 16,800円) 〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		562,200 円	27 人	1,735 円

区分	内 容			
	対象職員	支給月額		
入試手当	学部又は大学院の 入学者選抜試験の 問題作成、採点等 の業務に従事した 教員	教科・科目の問題作成業務 1回当たり40,000円 (責任者は60,000円)		
		教科問題の作成補助業務ほか 1回当たり10,000円		
		〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	2,500,000円	49人	4,252円	
センター 試験手当	大学入試センター 試験の試験実施業 務に従事した教員	1日当たり10,000円 (業務に従事した時間が4時間以内の場合は5,000円)		
		〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		380,000円	36人	880円
TOEIC 試験手当	TOEIC公開テ ストの試験実施業 務に従事した職員	1回当たり5,000円		
		〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		35,000円	7人	417円
TEAS 審査手当	TEAS審査業務 に従事した職員	主任審査員 1時間当たり3,000円 (休日等に従事する場合は5,600円)		
		副査 1時間当たり1,500円 (休日等に従事する場合は2,800円)		
		〔平成27年度実績〕 なし		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	-円	-人	-円	
資格取得等 支援業務手当	本学の学生に対し て資格取得支援及 び基礎学力向上な ど、授業以外で講 座等の業務に従事 した教員	1時間につき2,000円(1日当たり限度額は10,000円)		
		〔平成27年度実績〕 1人当たり平均支給月額 2,833円		
免許状更新 講習手当	教員免許状更新講 習の講義等の業務 に従事した教員	1時間につき5,600円		
		〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		523,600円	13人	3,356円



区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
施設管理手当	施設の管理業務に従事する再雇用職員	月額20,000円 〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		480,000 円	2 人	20,000 円

## 6 役員の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	912,000 円	6 月期 1.35 月分	
副理事長	510,000 円	12 月期 1.44 月分	
常勤理事	500,000 円		
非常勤理事	日額 25,600 円	支給なし	
非常勤監事	日額 25,600 円		

〔平成27年度実績〕

### ①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
31,359,195 円	3 人	871,089 円

### ②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
532,800 円	3 人	14,800 円

## 7 給与制度の変更

### (1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
管理職手当	副学長 111,500円 学部長ほか 96,300円 研究科長ほか75,600円 副学長補佐 68,000円 副学部長ほか60,400円 副センター長ほか 45,300円 事務局長 90,800円 事務局次長ほか 60,400円 課長ほか 45,300円 参事ほか 40,400円	副学長 110,000円 学部長ほか 95,000円 研究科長ほか74,600円 副学長補佐 67,100円 副学部長ほか59,600円 副センター長ほか 44,700円 事務局長 89,500円 事務局次長ほか 59,600円 課長ほか 44,700円 参事ほか 39,800円	職による業務量を考慮し、 区分の見直しを行うとともに 他の公立大学の状況を勘 案し、支給額を変更
役員の期末手当	6 月期：1.35月 12 月期：1.44月	6 月期：1.325月 12 月期：1.435月	職員の期末手当の支給割合 変更に伴う変更

(2) 適用日 平成28年4月1日

## (4) 公益財団法人鳥取県文化振興財団 給与等状況報告書

### 1 職員給与の状況 (平成27年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
42 人	119,072 千円	25,221 千円	32,840 千円	177,133 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

### 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
250,174 円	284,996 円	44 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

### 3 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒 高校卒	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。

### 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	160,800 円	203,233 円	294,800 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	内 訳		
賞 与	〔支給割合〕		
	区 分	給料月額に乗じる 割合（A）	扶養手当に乗じる 割合（B）
	6月期	1.65 月分 ( 1.65 )	1.07 月分 ( 1.07 )
	12月期	1.70 月分 ( 1.70 )	1.16 月分 ( 1.16 )
	計	3.35 月分 ( 3.35 )	2.23 月分 ( 2.23 )
	(注) 1 ( ) 内の数値は、管理職の職員の支給割合です。 2 支給額は、(A) + (B) です。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無		
	〔平成27年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	32,840,308 円	42 人	781,912 円
退職手当  (中小企業退職金 共済制度)	〔支給率〕		
	区 分	支給額	
	勤続 20 年	4,266,560 円	
	勤続 25 年	5,473,280 円	
	勤続 35 年	8,073,280 円	
	勤続 40 年	9,468,640 円	
	(その他の加算措置) 無		
	〔平成27年度実績〕		
	1人当たりの平均支給額		747,378 円
時間外勤務手当  (県の規定に 準ずる)	〔平成27年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	9,281,340 円	32 人	290,042 円

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	職務区分に応じて定額を支給			
		常務理事	10,000 円		
		事務局長	5,000 円		
		総合プロデューサー	5,000 円		
		館長	55,000 円		
		部長、室長（級給6～10）	45,000 円		
		部長、室長（級給1～5）	35,000 円		
		副部長	35,000 円		
		課長	30,000 円		
		〔平成27年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		4,255,000 円	9 人	39,398 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで		11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで		1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成27年度実績〕			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			4,469,000 円	18 人	20,690 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者		借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成27年度実績〕			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			3,117,400 円	12 人	21,649 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給  (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	3,838,622 円	35 人	9,140 円

6 役員の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	100,000 円	なし	
常勤理事	291,100 円	6 月期 給料月額に1.65を乗じて得た額に、扶養手当に1.07を乗じて得た額を加算 1 2 月期 給料月額に1.70を乗じて得た額に、扶養手当に1.16を乗じて得た額を加算	県民文化会館館長を兼務 その他、扶養手当、通勤手当を支給
非常勤理事	理事会出席 1回につき9,000円	なし	
非常勤監事	監査1回につき 30,000円 評議員会・理事会 出席1回につき 9,000円	なし	

[平成27年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,675,400 円	1 人	389,617 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,419,000 円	5 人	23,650 円

7 給与制度の変更

なし

## (5) 公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書

### 1 職員給与の状況 (平成27年度)

職員数	給 与 費			計
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
13 人	31,005 千円	3,569 千円	10,397 千円	44,971 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

### 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

一般職			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
199,460 円	219,667 円	47 歳	237,067 円	266,411 円	35 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

### 3 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	169,500 円 県職員より6号給下位、行政職1級23号
	高校卒	140,800 円 県職員より6号給下位、行政職1級3号
専門職	大学卒	169,500 円 県職員より6号給下位、行政職1級23号
	高校卒	140,800 円 県職員より6号給下位、行政職1級3号

### 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	232,600 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
専門職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	内 訳																		
<p>期末手当 勤勉手当</p> <p>（県・市の規定に 準ずる）</p>	<p>[支給割合]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.170 月分</td> <td style="text-align: center;">0.770 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.360 月分</td> <td style="text-align: center;">0.770 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.530 月分</td> <td style="text-align: center;">1.540 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）平成28年5月改正の内容を含みます。</p> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p> <p>[平成27年度実績]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">10,396,513 円</td> <td style="text-align: center;">13 人</td> <td style="text-align: center;">799,732 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.170 月分	0.770 月分	12月期	1.360 月分	0.770 月分	計	2.530 月分	1.540 月分	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	10,396,513 円	13 人	799,732 円
区 分	期末手当	勤勉手当																	
6月期	1.170 月分	0.770 月分																	
12月期	1.360 月分	0.770 月分																	
計	2.530 月分	1.540 月分																	
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額																	
10,396,513 円	13 人	799,732 円																	
<p>退職手当</p>	<p>[支給率]</p> <p>期限の定めのない職員の退職金の支給については、財団が独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金事業本部との間に退職金共済契約を締結することによって行うこととしている。退職金の額は、掛金月額と掛金給付月数に応じて、中小企業退職金共済法の定めるところによる。</p> <p>[平成27年度実績]</p> <p style="text-align: center;">なし</p>																		
<p>時間外勤務手当</p>	<p>[平成27年度実績]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">902,726 円</td> <td style="text-align: center;">13 人</td> <td style="text-align: center;">69,440 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	902,726 円	13 人	69,440 円												
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額																	
902,726 円	13 人	69,440 円																	



区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	規定無し		
扶養手当 (県・市の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成27年度実績〕 1人当たりの平均支給月額		8,869 円
住居手当 (県・市の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,636,000 円	6 人	22,722 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県・市の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については1ヶ月あたり2万円を限度)	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給  (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	[平成27年度実績]			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	599,588 円	7 人	7,138 円	

## 6 役員の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長 (常勤)	303,600 円	6月期 1.155 月分 12月期 1.345 月分 級別加算 45%	
理事 (非常勤)	理事会出席 1回あたり5,000円		
監事 (非常勤)	理事会評議員会 1回あたり5,000円 監査出席 1回あたり20,000 円		

[平成27年度実績]

### ①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,839,749 円	1 人	403,312 円

### ②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
140,000 円	9 人	1,296 円

## 7 給与制度の変更

変更なし

## (6) 公益財団法人鳥取県体育協会 給与等状況報告書

### 1 職員給与の状況 (平成27年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
58 人	172,214 千円	26,335 千円	68,296 千円	266,845 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

### 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

一般職			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
255,851 円	287,899 円	41 歳	265,417 円	289,933 円	32 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。  
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

### 3 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	152,600 円 1級13号
	高校卒	138,600 円 1級1号
専門職	大学卒	202,400 円 体育指導員
	高校卒	— 円

### 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	188,100 円	219,000 円	271,300 円	— 円	
	高校卒	164,300 円	199,000 円	— 円	— 円	
専門職	大学卒	245,400 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.17 月分	0.585 月分
	12月期	1.36 月分	0.585 月分
	3月期	— 月分	0.40 月分
	計	2.53 月分	1.57 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成27年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	68,295,989 円	58 人	1,177,517 円
退職手当	〔支給率〕		
	独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部（中退共） の保険制度に加入。退職金給付額は、掛金16,000円を適用		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	4,266,560 円	4,266,560 円
	勤続 25 年	5,473,280 円	5,473,280 円
	勤続 35 年	8,073,280 円	8,073,280 円
	勤続 40 年	9,468,640 円	9,468,640 円
	〔平成27年度実績〕		
	1人当たりの平均支給額 2,075,895円		
時間外勤務手当	〔平成27年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	4,273,522 円	37 人	115,501 円

区分	内 容					
	対象職員	支 給 月 額				
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長	給料月額16%相当額又は月額50,000円のいずれか高い額			
		園長及び館長	50,000 円			
		事務局次長	30,000 円			
		リーダー、統括主幹及び施設次長	20,000 円			
〔平成27年度実績〕						
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額		
		7,080,000 円	19 人	31,053 円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円			
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円			
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円			
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算			
		〔平成27年度実績〕				
				支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
				5,717,500 円	29 人	16,430 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給			
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額			
		〔平成27年度実績〕				
				支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
				4,158,000 円	15 人	23,100 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給  (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	5,106,185 円	51 人	8,343 円

6 役員報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	備考
会長	100,000 円	該当なし	
専務理事	320,900 円	6月期 1.755 月分 12月期 1.945 月分 12月期 0.40 月分	
理事	— 円	該当なし	会議出席報酬 1回当たり3,000円 (理事、監事)
監事	— 円		監事報酬 1日当たり30,000円

[平成27年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,120,197 円	1 人	426,683 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,200,000 円	1 人	100,000 円

7 給与制度の変更

該当なし



## (7) 一般財団法人鳥取県観光事業団 給与等状況報告書

### 1 職員給与の状況 (平成27年度)

職員数	給 与 費			計
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
46 人	144,224 千円	30,456 千円	44,782 千円	219,462 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

### 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

一般職 施設長・シニアマネージャー級			一般職 マネージャー級		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
358,080 円	436,980 円	53 歳	263,030 円	304,164 円	46 歳

  

一般職 スタッフ級		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
203,336 円	250,905 円	30 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

### 3 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	164,300 円
	高校卒	143,000 円

### 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	211,700 円	283,500 円	320,280 円	336,700 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	[支給割合]		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.00 月分	0.70 月分
	12月期	1.00 月分	0.70 月分
	計	2.00 月分	1.40 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	[平成27年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	44,781,644 円	46 人	973,514 円
退職手当	[支給率]		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	22.325 月分	29.925 月分
	勤続 25 年	31.825 月分	37.752 月分
	勤続 35 年	45.125 月分	54.150 月分
	勤続 40 年	50.825 月分	54.150 月分
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置（ 2%～20%加算） 25年以上勤務した年齢50歳以上の職員が定年前に勸奨等により退職 する場合には加算があります。		
	[平成27年度実績]		
	1人当たり平均支給額	20,593,245 円 (20,593,245 円)	
	(注) 1 ( )内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。		
時間外勤務手当	[平成27年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	4,768,203 円	31 人	153,813 円

区分	内 容					
	対象職員	支 給 月 額				
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	本部長、園長、館長	50,000 円			
		次長、副園長（とっとり花回廊に限る）	40,000 円			
		副園長（とっとり花回廊を除く）、副館長、部長、参事	30,000 円			
		シニアマネージャー	20,000 円			
〔平成27年度実績〕						
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額		
		6,480,000 円	14 人	38,571 円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円			
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円			
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円			
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算			
		〔平成27年度実績〕				
				支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
				5,319,000 円	28 人	15,830 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給			
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額			
		〔平成27年度実績〕				
				支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
				3,557,100 円	13 人	22,802 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給  (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	〔平成27年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	10,577,732 円	45 人	19,588 円	
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動などを原因として、単身赴任となった職員	月額 30,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から58,000円までの範囲で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。		
		〔平成27年度実績〕 該当なし		
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員	その勤務1回につき 4,200円		
		〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	58,800 円	3 人	1,633 円	

6 役員の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	340,000 円	6月期 1.70 月分 12月期 1.70 月分	加算率45%  理事会出席時は1日につき、20,000円
評議員	1日につき20,000 円		
非常勤理事	1日につき20,000 円		
非常勤監事	1日につき30,000 円		

〔平成27年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,684,000 円	1 人	473,667 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
860,000 円	11 人	6,515 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

〔支給率〕

(変更前)

	区 分	自己都合	勸奨・定年	変更理由
退職手当	勤続 20 年	23.500 月分	30.550 月分	
	勤続 25 年	33.500 月分	41.340 月分	
	勤続 35 年	47.500 月分	59.280 月分	
	勤続 40 年	53.500 月分	59.280 月分	

(変更後)

	区 分	自己都合	勸奨・定年	変更理由
退職手当	勤続 20 年	22.325 月分	29.925 月分	役職員退職手当支給規程による
	勤続 25 年	31.825 月分	37.752 月分	
	勤続 35 年	45.125 月分	54.150 月分	
	勤続 40 年	50.825 月分	54.150 月分	

(2) 適用日 平成28年3月1日

## (8) 公益財団法人とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書

### 1 職員給与の状況（平成27年度）

職員数	給 与 費			計
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
25 人	73,990 千円	11,122 千円	24,588 千円	109,700 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

### 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
255,526 円	295,196 円	42 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

### 3 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円
任期付一般職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円

その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。

### 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	203,400 円	－ 円	303,700 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
任期付一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.17 月分</td> <td style="text-align: center;">0.77 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.36 月分</td> <td style="text-align: center;">0.77 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.53 月分</td> <td style="text-align: center;">1.54 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">（注）平成28年5月改正の内容を含みます。</p> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の                      級等による加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.17 月分	0.77 月分	12月期	1.36 月分	0.77 月分	計	2.53 月分	1.54 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.17 月分	0.77 月分										
	12月期	1.36 月分	0.77 月分										
計	2.53 月分	1.54 月分											
[平成27年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">24,588,534 円</td> <td style="text-align: center;">25 人</td> <td style="text-align: center;">983,541 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	24,588,534 円	25 人	983,541 円							
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
24,588,534 円	25 人	983,541 円											
退職手当	[支給率] <p style="margin-left: 20px;">退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p> <p style="margin-left: 20px;">（その他の加算措置）                      定年前早期退職特例措置（制度なし）</p>												
	[平成27年度実績] <p style="margin-left: 20px;">1人当たりの平均支給額 0 円</p>												
時間外勤務手当	[平成27年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3,323,790 円</td> <td style="text-align: center;">20 人</td> <td style="text-align: center;">166,190 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	3,323,790 円	20 人	166,190 円						
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額										
3,323,790 円	20 人	166,190 円											

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長	55,000 円	
		事務局次長、館長	45,000 円	
		副館長	40,000 円	
		課長	35,000 円	
		専任課長	30,000 円	
	[平成27年度実績]			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	2,030,000 円	6 人	28,194 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		[平成27年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		2,007,000 円	10 人	16,725 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		[平成27年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,368,728 円	5 人	22,812 円



区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給  (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	[平成27年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
2,392,360 円	23 人	8,668 円	

## 6 役員の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
常勤役員1号俸	275,000 円	なし	理事長が理事会の承認を得て決定する。
常勤役員2号俸	325,000 円		
常勤役員3号俸	375,000 円		
常勤役員4号俸	425,000 円		
職員を兼ねる 常勤役員1号俸	65,000 円		職員としての給与は給与規程により支給
職員を兼ねる 常勤役員2号俸	75,000 円		
非常勤理事長	100,000 円		100,000円を上限に理事長が理事会の承認を得て決定する。
非常勤役員・評議員	1回につき9,200円		
非常勤役員（監事）	会計監査1回につ き30,000円		

〔平成27年度実績〕

### ①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
750,000 円	1 人	62,500 円

### ②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,570,400 円	13 人	10,067 円

## 7 給与制度の変更

変更なし

## (9) 公益財団法人鳥取県国際交流財団 給与等状況報告書

### 1 職員給与の状況 (平成27年度)

職員数	給 与 費			計
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
10 人	17,074 千円	5,071 千円	2,241 千円	24,386 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

### 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

国際交流推進員職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
168,650 円	184,973 円	40 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

### 3 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
国際交流推進員職	大学卒	156,200 円
	高校卒	156,200 円

### 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
国際交流推進員職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （次長級以上は 県の規定に準 ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	0.235 月分 ( 1.170 )	0.075 月分 ( 0.770 )
	12月期	0.265 月分 ( 1.360 )	0.075 月分 ( 0.770 )
	計	0.50 月分 ( 2.530 )	0.15 月分 ( 1.540 )
	（注）（ ）内は次長の支給割合で、平成28年5月改正の内容を含みます。  職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	〔平成27年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	2,241,140 円	9 人	249,016 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.50000 月分
	勤続 40 年	46.545 月分	49.50000 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし		
	〔平成27年度実績〕		
	1人当たりの平均支給額 697,200円		
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成27年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	2,425,839 円	9 人	269,538 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	職務の級に応じて定額を支給 (月額 56,900円)  〔平成27年度実績〕 1人当たりの平均支給額 675,600円	
扶養手当 (局長級以上 は 県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成27年度実績〕 なし	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		〔平成27年度実績〕 1人当たり平均支給月数 23,750 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給  (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	1,399,160 円	10 人	11,660 円
管理職特別勤務手当 (県の規定に 準ずる)	管理職手当が支給される職員で臨時または緊急の業務で週休日に勤務した職員	管理職手当の支給区分に応じて支給	
		〔平成27年度実績〕  なし	

## 6 役員報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当		備 考				
理 事 長	無報酬	6 月期	1.170 月分	勤勉手当	6 月期 0.785 月分			
副理事長	無報酬							
常務理事	233,900 円					12 月期	1.360 月分	12 月期 0.785 月分
非常勤理事	無報酬							
非常勤監事	無報酬							

### 役員報酬

役員報酬は無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、その対価として報酬を支給することができる。（定款第28条第1項）

[平成27年度実績]

#### ①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
3,754,082 円	1 人	312,840 円

#### ②非常勤役員

該当なし

## 7 給与制度の変更

変更なし

## (10) 一般財団法人因幡街道ふるさと振興財団 給与等状況報告書

### 1 職員給与の状況（平成27年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	賞与	計
4 人	8,506 千円	322 千円	2,127 千円	10,955 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

### 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

管理職			一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
217,500 円	234,500 円	61 歳	163,900 円	167,213 円	59 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

### 3 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円

その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、代表理事が決定する。

### 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	管理職 一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。



5 職員手当の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	内 訳							
期末手当 勤勉手当	<p>[支給割合]</p> <p>賞与の支給基準は経営状況等を鑑みて代表理事が別途定めている。</p> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置      無</p> <p>[平成27年度実績]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人あたり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,127,600 円</td> <td style="text-align: center;">4 人</td> <td style="text-align: center;">531,900 円</td> </tr> </tbody> </table>		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額	2,127,600 円	4 人	531,900 円
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額						
2,127,600 円	4 人	531,900 円						
退職手当	<p>[支給率]</p> <p>退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額との掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p> <p>[平成27年度実績] 支給実績なし</p>							
時間外勤務手当	<p>[平成27年度実績]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人あたり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">68,890 円</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: center;">22,963 円</td> </tr> </tbody> </table>		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額	68,890 円	3 人	22,963 円
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額						
68,890 円	3 人	22,963 円						
管理職手当	<p>一定の管理または監督の地位にある職員</p>	<p>管理職手当      17,000 円</p> <p>[平成27年度実績] 1人当たりの平均支給月額      17,000 円</p>						

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	13,000 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
	〔平成27年度実績〕 支給実績なし		
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	①定期券を使用することが最も経済的かつ合理的であると認められる交通機関を利用する区間については、通用期間1箇月の定期券の価額  ②①の区間以外の交通機関を利用する区間については、その使用が最も経済的かつ合理的であると認められる回数乗車券等の通勤21回分(交替制勤務に従事する職員等にあっては、平均1箇月当たりの通勤所要回数分)の運賃の額  <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,000 円から 24,500 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金等の2分の1の額を加算(1ヶ月あたり2万円を限度)
	〔平成27年度実績〕 1人当たりの平均支給月額		4,200 円
6 役員の報酬等の状況(平成28年4月1日現在) 該当なし			
7 給与制度の変更 変更なし			

# (11) 公益財団法人鳥取県臓器・アイバンク給与等状況報告書

## 1 職員給与の状況（平成27年度）

職員数	給 与 費			計
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
3 人	7,539 千円	739 千円	2,545 千円	10,823 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

## 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

コーディネーター職・書記職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
209,425 円	221,991 円	46 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。  
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

## 3 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
コーディネーター職	大学卒	188,000 円 県医療職(3)の2級3号給相当に準ずる
	短大3卒	185,900 円 県医療職(3)の2級2号給相当に準ずる
	短大2卒	183,900 円 県医療職(3)の2級1号給相当に準ずる
	准看護師養成所卒	156,700 円 県医療職(3)の1級1号給相当に準ずる
書記職	高校卒	147,400 円 県行政職の1級9号給相当に準ずる

## 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
コーディネーター 職・書記職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	[支給割合]		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.17 月分	0.77 月分
	12月期	1.36 月分	0.77 月分
	計	2.53 月分	1.54 月分
	(注) 平成28年5月改正の内容を含みます。  職制上の段階、職務の 無 級等による加算措置		
	[平成27年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	2,545,374 円	3 人	848,458 円
退職手当	[支給率]		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	21.62 月分	29.38 月分
	勤続 25 年	33.50 月分	39.75 月分
	勤続 35 年	41.50 月分	48.75 月分
	勤続 40 年	53.50 月分	57.00 月分
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤務した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により 退職する場合には加算があります。		
	[平成27年度実績]		
	なし		
時間外勤務手当	[平成27年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	287,352 円	3 人	95,784 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成27年度実績〕 なし	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		〔平成27年度実績〕 1人当たり平均支給月額 22,700 円	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当  (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給  (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	〔平成27年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	180,000 円	3 人	5,000 円	
6 役員の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)				
制度なし				
7 給与制度の変更				
制度なし				

## (12) 公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書

### 1 職員給与の状況（平成27年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
9 人	31,207 千円	2,865 千円	10,740 千円	44,812 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

### 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
288,925 円	318,000 円	48 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

### 3 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	169,500 円
	高校卒	140,800 円
		鳥取県の一般職の職員の例に準じて、理事長が別に定める額

### 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6 月期</td> <td style="text-align: center;">1.170 月分 (0.625)</td> <td style="text-align: center;">0.770 月分 (0.395)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.360 月分 (0.730)</td> <td style="text-align: center;">0.770 月分 (0.400)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.530 月分 (1.355)</td> <td style="text-align: center;">1.540 月分 (0.795)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(注) 1 ( ) は再任用職員の支給割合です。                      2 平成28年5月改正の内容を含みます。</p> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の                      級等による加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6 月期	1.170 月分 (0.625)	0.770 月分 (0.395)	12月期	1.360 月分 (0.730)	0.770 月分 (0.400)	計	2.530 月分 (1.355)	1.540 月分 (0.795)
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6 月期	1.170 月分 (0.625)	0.770 月分 (0.395)										
	12月期	1.360 月分 (0.730)	0.770 月分 (0.400)										
	計	2.530 月分 (1.355)	1.540 月分 (0.795)										
[平成27年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人あたり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">10,740,178 円</td> <td style="text-align: center;">9 人</td> <td style="text-align: center;">1,193,353 円</td> </tr> </tbody> </table>		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額	10,740,178 円	9 人	1,193,353 円						
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額											
10,740,178 円	9 人	1,193,353 円											
退職手当	[支給率] 掛け金月額と掛け金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額 [平成27年度実績] 一人当たりの平均支給額 0 円												
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成27年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人あたり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">345,135 円</td> <td style="text-align: center;">8 人</td> <td style="text-align: center;">43,142 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額	345,135 円	8 人	43,142 円						
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額											
345,135 円	8 人	43,142 円											



区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	行政職6級 3種相当 (再任用)	50,300 円	
		[平成27年度実績]		
		1人当たりの平均支給月額	49,700 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		[平成27年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,140,500 円	5 人	19,008 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		[平成27年度実績]		
		1人当たりの平均支給月額	22,100 円	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給  (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	〔平成27年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		514,400 円	7 人	6,124 円
特殊勤務手当	終末処理施設等の保守管理業務、管渠内の作業、下水・汚泥等の検査業務、高圧電線、配電盤等の作業に従事した職員	1) 終末処理施設等保守管理業務手当	4時間以上作業に従事した日 1日につき290円支給	
		2) 管渠内作業手当	作業に従事した日1日につき560円支給 (4時間に満たないときは、336円)	
		3) 下水道検査業務手当		
		4) 高圧配電線路等保守作業手当	作業に従事した日1日につき290円支給	
〔平成27年度実績〕 該当なし				

## 6 役員報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	323,000 円	6月期 1.170 月分 12月期 1.360 月分	
監事(監査等を行なった場合)	30,000円／日までの範囲内	なし	
理事・監事・評議員(理事会又は評議員会等に出席した場合)	10,200円／日までの範囲内	なし	

[平成27年度実績]

### ①常勤役員

[平成27年度実績]

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等含む)
4,833,480 円	1 人	402,790 円

### ②非常勤役員

[平成27年度実績]

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
242,000 円	6 人	3,361 円

## 7 給与制度の変更

### (1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
理事長報酬月額	323,000円	280,300円	報酬見直しにより
理事長期末手当	6月期 1.170月分 12月期 1.360月分	6月期 1.155月分 12月期 1.345月分	報酬見直しにより

(2) 適用日 平成28年4月1日

## (13) 公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団 給与等状況報告書

### 1 職員給与の状況（平成27年度）

給 与 費	9,393 千円
-------	----------

### 3 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
指導員職	大学卒	166,100 円
	高校卒	144,600 円

### 5 職員手当の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当	<p>[支給割合]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">期末手当</th> <th style="width: 35%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6 月期</td> <td style="text-align: center;">1.225 月分</td> <td style="text-align: center;">0.80 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.375 月分</td> <td style="text-align: center;">0.80 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.600 月分</td> <td style="text-align: center;">1.60 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p>[平成27年度実績] 1人当たりの平均支給額 1,310,669 円</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6 月期	1.225 月分	0.80 月分	12月期	1.375 月分	0.80 月分	計	2.600 月分	1.60 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
6 月期	1.225 月分	0.80 月分														
12月期	1.375 月分	0.80 月分														
計	2.600 月分	1.60 月分														
退職手当	<p>[支給率]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">自己都合</th> <th style="width: 35%;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 20 年</td> <td style="text-align: center;">21.62 月分</td> <td style="text-align: center;">27.03 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 25 年</td> <td style="text-align: center;">30.82 月分</td> <td style="text-align: center;">36.57 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 35 年</td> <td style="text-align: center;">43.70 月分</td> <td style="text-align: center;">52.44 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 40 年</td> <td style="text-align: center;">49.22 月分</td> <td style="text-align: center;">52.44 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>[平成27年度実績] 該当なし</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	21.62 月分	27.03 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分	勤続 40 年	49.22 月分	52.44 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
勤続 20 年	21.62 月分	27.03 月分														
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分														
勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分														
勤続 40 年	49.22 月分	52.44 月分														
時間外勤務手当	<p>[平成27年度実績] 1人当たりの平均支給年額 222,217 円</p>															

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	館長 54,000 円 事務局長 43,600 円  [平成27年度実績] 1人当たりの平均支給月額 54,000 円
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者 13,000 円 イ 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで 11,000 円  15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで 1人につき5,000 円を加算  [平成27年度実績] 1人当たりの平均支給月額 26,000 円
住居手当	住宅を借り受け月額23,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者 家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給 イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者 借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額  [平成27年度実績] 該当なし
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者 次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円> イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 40,000 円の範囲内で支給  [平成27年度実績] 1人当たりの平均支給月額 17,600 円

## 6 役員の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	一 円	支給なし	
副理事長	一 円		
非常勤監事	1日につき5,000円		

〔平成27年度実績〕

### ①常勤役員

該当なし

### ②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
60,000円	1人	5,000円

## 7 給与制度の変更

### (1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
指導員職 初任給	大学卒：166,100円 高校卒：144,600円	大学卒：163,600円 高校卒：142,100円	米子市及び他の外郭団体に 準じ、給与表を改定したこ とによる。
勤勉手当 支給割合	6月期：0.8月分 12月期：0.8月分	6月期：0.75月分 12月期：0.75月分	米子市及び他の外郭団体に 準じ、支給割合を改定した ことによる。
管理職手当	館長月額：54,000円 事務局長月額：43,600円	月額：54,000円	米子市の手当額に準じて、 新設したもの。

(2) 適用日 平成28年2月20日 （職員給与規則の一部改正）

## (14) 公益財団法人鳥取県環境管理事業センター 給与等状況報告書

### 1 職員給与の状況（平成27年度）

給与費	11,874 千円
-----	-----------

(注) 職員数5人（うち鳥取県派遣3人）

### 3 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	一 円	県給与条例の適用を受ける者の例による。ただし、官公署又は事業所を退職し、センターに採用された職員については理事長が別に定める。

### 5 職員手当の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">期末手当</th> <th style="width: 40%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">0.625 月分</td> <td style="text-align: center;">0.395 月分 (0.785)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">0.730 月分</td> <td style="text-align: center;">0.400 月分 (0.785)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1.355 月分</td> <td style="text-align: center;">0.795 月分 (1.570)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">(注) ( ) 内の数字は県派遣職員の勤勉手当支給割合。</p> <p style="margin-top: 10px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p style="margin-top: 10px;">[平成27年度実績] 1人当たりの平均支給額 481,388 円</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	0.625 月分	0.395 月分 (0.785)	12月期	0.730 月分	0.400 月分 (0.785)	計	1.355 月分	0.795 月分 (1.570)			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	0.625 月分	0.395 月分 (0.785)													
	12月期	0.730 月分	0.400 月分 (0.785)													
計	1.355 月分	0.795 月分 (1.570)														
退職手当 (県の規定に 準ずる)	[支給率] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">自己都合</th> <th style="width: 50%;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続20年</td> <td style="text-align: center;">20.445 月分</td> <td style="text-align: center;">25.55625 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続25年</td> <td style="text-align: center;">29.145 月分</td> <td style="text-align: center;">34.58250 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続35年</td> <td style="text-align: center;">41.325 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続40年</td> <td style="text-align: center;">46.545 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%</p> <p style="margin-top: 10px;">[平成27年度実績] 該当なし</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続40年	46.545 月分	49.59000 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分													
	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分													
	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分													
勤続40年	46.545 月分	49.59000 月分														
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	[平成27年度実績] 1人当たりの平均支給年額 826,480 円															
	[平成27年度実績] 1人当たりの平均支給年額 826,480 円															

区分	内 容		
	対象職員	支給月額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	<p>県給与条例の給与表、職務の級、手当区分に応じた定額を支給</p> <p>[平成27年度実績]</p> <p>1人当たりの平均支給月額 44,272 円</p>	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		[平成27年度実績] 該当なし	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		[平成27年度実績] 該当なし	



区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給  (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	1,982,560 円	5 人	33,043 円
管理職特別勤務手当 (県の規定に 準ずる)	管理職手当が支給される職員で臨時または緊急の業務で週休日に従事した職員	管理職手当の支給区分に応じて支給	
		〔平成27年度実績〕 1人当たりの平均支給年額 56,000 円	

6 役員の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	備考
理事長	350,000 円	6月期 0.970 月分 12月期 1.160 月分	加算率 45%
非常勤理事	— 円		理事会出席に際し、交通費及び報酬10,000円を支給
非常勤監事	— 円		理事会、監査、評議員会出席に際し、交通費及び報酬10,000円を支給

[平成27年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,906,489 円	1 人	492,207 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
260,000 円	5 人	4,333 円

7 給与制度の変更

該当なし

## (15) 公益財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会 給与等状況報告書

### 1 職員給与の状況（平成27年度）

職員数	給 与 費			計
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
8 人	19,564 千円	4,732 千円	6,417 千円	30,713 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

### 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

食鳥検査員（専門職）			一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
238,000 円	299,425 円	64 歳	243,750 円	264,950 円	51 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

### 3 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	初 任 給		備 考
食鳥検査員 （専門職）	大学卒	238,000 円	月額 固定
	高校卒	— 円	—
一般職	大学卒	238,000 円	月額 固定
	高校卒	143,000 円	行政職1級5号給（上限4級5号給）

### 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
		食鳥検査員 （専門職）	大学卒	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	短大卒	— 円	186,500 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.17 月分 ( 0.97 )	0.77 月分 ( 0.97 )
	12月期	1.36 月分 ( 1.16 )	0.77 月分 ( 0.97 )
	計	2.53 月分 ( 2.13 )	1.54 月分 ( 1.94 )
	（注）（ ）内の数値は、次長級以上の職員の支給割合です。 平成28年5月改正の内容を含みます。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成27年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	6,417,794 円	7 人	916,828 円
退職手当 （県の規定に準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
	一般職（短大卒）は県の規定を適用。 平成26年度より常勤役員、事務局長及び食鳥検査員の退職手当制度を廃止。 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし		
	〔平成27年度実績〕		
	1人あたり平均支給額	1,304,640 円 (1,304,640 円)	
	（注）1 （ ）内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成27年度に退職した一般職員に支給された平均額です。		
時間外勤務手当	〔平成27年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	560,780 円	7 人	80,111 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	1 カ月あたり13,600円支給する。 〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		163,200 円	2 人	6,800 円
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで		11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで		1人につき 5,000 円を加算
		〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		193,500 円	3 人	5,375 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成27年度実績〕 該当なし		

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給  (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	〔平成27年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	838,800 円	8 人	8,738 円	
特殊勤務手当	食鳥検査業務に従事する常勤職員 (検査専門員)	食鳥検査をする場合は、1か月あたり22,000円支給する。		
		〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,298,000 円	7 人	15,452 円
獣医師手当	食鳥検査業務に従事する職員	1か月あたり10,000円支給する。		
		〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		590,000 円	7 人	7,024 円

早朝勤務手当	食鳥検査業務に従事する職員 (検査専門員)	1 カ月あたり12,000円支給する。		
		〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		708,000 円	7 人	8,429 円
班長手当	班長である職員	1 カ月あたり10,000円支給する。		
		〔平成27年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		380,000 円	4 人	7,917 円

## 6 役員の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	20,400 円	—	
常務理事	271,800 円	6月期 1.155 月分 12月期 1.345 月分	期末手当に事務局長手当を適用
上記以外の理事	40,800 円	—	年額
監 事	81,600 円	—	年額
評 議 員	40,800 円	—	年額

### ①常勤役員

支給総額	支給者数	1人あたり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,897,242 円	1 人	408,104 円

### ②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人あたり 平均支給月額
775,200 円	12 人	5,383 円

## 7 給与制度の変更

変更なし

# (16) 公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター 給与等状況報告書

## 1 職員給与の状況（平成27年度）

職員数	給 与 費			計
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
3 人	7,302 千円	648 千円	2,471 千円	10,421 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

## 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
202,833 円	220,186 円	60 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

## 3 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円
	高校卒	— 円

鳥取県生活衛生営業指導センター補助金交付要綱の規定の範囲内で理事長が定めるものとする

## 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
		円	円	円	円	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。



5 職員手当の状況（平成28年4月1日現在）			
区分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.170 月分	0.770 月分
	12月期	1.360 月分	0.770 月分
	計	2.530 月分	1.540 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 無		
	〔平成27年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	2,471,404 円	3 人	823,801 円
退職手当	〔支給率〕		
	<p>公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター退職手当支給規程により、退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p> <p>（ただし、鳥取県、株式会社日本政策金融公庫、銀行法第2条に規定する銀行、信用金庫等の職員を退職した後に指導センターの職員となった者を除く。）</p>		
	〔平成27年度実績〕		
	なし		
時間外勤務手当 (県の規定に準ずる)	〔平成27年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	127,044 円	3 人	42,348 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当		制度なし	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成27年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 22,000 円	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		〔平成27年度実績〕 該当なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に準 ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については1ヶ月あたり2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給  (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成27年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
256,800 円	3 人	7,133 円	

**6 役員の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）**

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	無報酬	なし	
副理事長	無報酬		
常務理事	無報酬		
上記以外の理事	無報酬		
監 事	無報酬		

[平成27年度実績]

該当なし

**7 給与制度の変更**

該当なし